

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	就労継続支援施設A型施設 ポラリス		代表者氏名	星 保	
事業所所在地	栃木県大田原市黒羽向町1555				
連絡先	電話番号	0287-53-7900		FAX番号	0287-53-7901
職員数	6	定員	20	利用者数	11 (うち身体 知的2 精神9 その他)
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ <u>その他</u>			設立年月日	H28. 10. 27
改善計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (1年間とすること)				

(改善計画期間は、貴法人の会計年度の始期から終期までとすること。)

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策 (詳細かつ具体的に記載すること)

未達成理由	
就労継続支援A型施設として、事業を開始し本年度で8年目を迎え地域農業との連携による地域農家への施設外就労を中心に就労支援事業を行っております。地域農家からの作業の受託は順調に推移しており、技術の向上の評価により工賃から時間当たりの報酬への変更も作業受託先の理解により進んでおります。 しかしながら、今年度の最低賃金の上昇と燃料費の高騰による売り上げ規模に対して製造原価の増加により、昨年よりも売上高は増加しておりますが、採算基準に達することはできませんでした。 令和6年 就労支援事業収入 12,104,811円 令和7年 就労支援事業収入 12,990,160円 令和6年 製造原価 12,536,162円 令和7年 製造原価 13,187,835円	
具体的改善策	
施設におけるスキル向上の取り組みと指導、利用者の前向きな姿勢と努力により農業に関する知識と技術は向上してきていると自認するとともに、作業受託先の農家の方々にもその評価により当初の委託契約は工賃からスタートした同じ受託作業も時給換算で受託できるようになってまいりました。その結果年間利用者数は前年度よりも減少しているにも関わらず就労支援事業収入は昨年度のそれを上回ることができました。現在の受注環境については、地域農業は高齢化の進行が進み担い手不足、労働力確保の困難さは時間とともに進行しており、当法人の果たすべき役割としての農作業の受託の要望は増加し続けており、現状においても依頼を受けてから、その着手までに時間を要する状況でございます。今後は農業という特質上速やかに着手できる体制の整備とより一層の農業スキルの向上により農家からの信頼を得て引き続きの受託作業の増加と安定した作業の確保により経営の安定を図ります。また、より一層の技術の習得と農作業の領域の拡大により受託作業単価の向上を目指します。また、現在においては当施設における直接の販売を目的とした農産物の生産販売は本格的に実施しておらず、それらについても積極的に取り組み収入の増加を目指します。	

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容
地域農業者への農作業の受託（定植、収穫、除草作業、選果選別等）を工賃または利用者一人当たりの時給換算により受託しております。除草作業については、当方にて除草機械を持ち込みの作業となるため単位当たりの作業単価にての受託で行っております。
計画期間を通じて実施する事業内容
受託作業については、作業効率の向上の成果を確認後に受託先との協議により引き続きより一層の時給契約への変更を要望し実施することとします。また、今期は除草機械の老朽化による故障が相次いで発生し修理代が多く発生したので機械器具のメンテナンスを充実させてそれらの発生を抑制することとする。また、製造原価の抑制のために効率的な人員配置と作業の効率化を図ることとする。

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性

(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額（1年間の額を記載）

現在の収入額		計画期間を通じて達成すべき目標収入額	
12,990,160 円		13,000,000 円	
(費目)	(費目の収入額の内訳)	(費目)	(積算根拠)
農作業受託事業	農作業事業	農作業受託事業	農作業事業
	農産物の定植、収穫、選果選別、除草作業		農作業受託 平均利用者数×平均労働時間×最低
	農地以外の除草作業		×平均利用日数×12か月
内職事業	ワックスの重鎮、袋詰め		＝12人×4時間×1,068円×20日×12ヵ月
			＝12,303,360

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額（1年間の経費を記載）

現在の経費		計画期間を通じて見込まれる経費	
33,717,452 円		30,345,706 円	
製造業務に係る経費		製造業務に係る経費	
(費目)	(費目の経費の内訳)	(費目)	(積算根拠)
農作業受託事業	農作業事業	農作業受託事業	農作業事業
	人件費 利用者12,846,589・支援員12,717,807		人件費 利用者13,000,000・支援員13,000,000
	法定福利費2,688,964・福利厚生費124,265		法定福利費2,600,000・福利厚生費120,000
販売業務に係る経費		販売業務に係る経費	
(費目)	(費目の経費の内訳)	(費目)	(積算根拠)

(※) 多額少額の生産活動を行う等の理由により、製造業務と販売業務に係る費用を区分することが困難な場合は、製造業務と販売業務を合わせて経費を記載することと。

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
- 3,395,657 円	3,985,930 円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
12,846,589 円	13,000,000 円
(積算根拠) 令和6年度実績利用者賃金	(積算根拠) 平均利用者数×平均労働時間×最低賃金×平均利用日数×12か月

事業所代表者署名欄 代表理事 星 保

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。